

おいしいお米に 育ってね

主な内容

●令和2年度 由布市職員採用試験案内

6月17日、庄内町平石で西庄内小学校の児童が田植え体験をしました。新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校が明け、待ちに待った学校再開。新たな学校生活を送る中、昔ながらの手植えを学びました。詳細は、12ページをご覧ください。

マイナンバーカード申請用の写真撮影を行っています

平日の午前8時30分から午後5時まで、本庁舎・挟間庁舎・湯布院庁舎でマイナンバー（個人番号）カード申請用の写真撮影を行っています。撮影は無料で、撮影後はそのままカード申請の手続きを行います。

カードをお持ちの方は、今年度実施予定のマイナポイントの予約（マイキーID設定）ができます。

また、下記休日は、本庁舎のみを開庁して、マイナンバーカードの写真撮影や申請等を行いますので、平日に来庁できない方はご利用ください。休日開庁の際は、証明発行等の業務はお受けすることができませんのでご了承ください。

●**休日開庁日** 7月11日(土)・12日(日)、8月9日(日)・23日(日)、9月13日(日)・27日(日)

●**休日開庁受付時間** 午前9時～午後5時

※すべて予約制です（空きがあれば当日予約でも可能です）。

事前予約は平日の午前8時30分から午後5時までにお願いいたします。

●**休日開庁場所** 市民課（本庁舎本館1階） ※休日開庁は、挟間庁舎・湯布院庁舎では行いません。

●**必要書類**

カードを作りたい方	・本人確認書類（運転免許証、保険証等） ・通知カードと一緒に届いた交付申請書（お持ちの方のみ。なくても受付できます。） ※カードの出来上がりまでには、約1ヵ月かかります。
マイナポイントの予約をしたい方	・マイナンバーカード ※予約の時には、カード交付時に設定したパスワード（数字4桁）の入力が必要です。

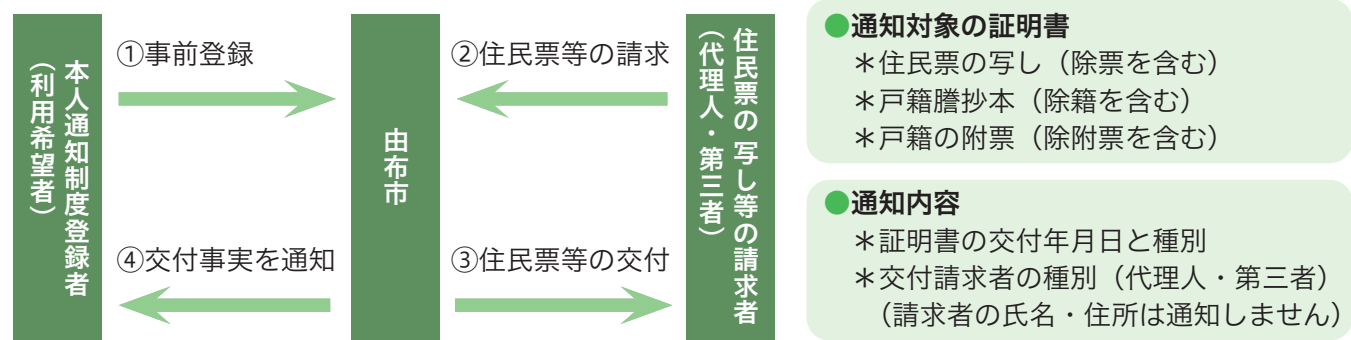
●**問い合わせ・予約受付先**

マイナンバー推進室（市民課内） ☎097-582-1111（内線1142・1143）

本人通知制度をご存知ですか？

本人通知制度は、本人の代理人や第三者に戸籍や住民票などを交付したとき、本人へ通知することにより不正請求の早期発見など、不正取得による個人の権利の侵害防止を図ることを目的としています。

事前に登録しておく、自分の戸籍や住民票が第三者に交付されたときに市役所からお知らせします。



※事前登録をしていなくても本人の代理人（委任状持参者）が住民票等を取得した場合や、不正取得が明らかになった場合は通知されます。

※詳しくは市民課、または挟間・湯布院振興局地域振興課の市民窓口係でお尋ねいただくか、下記までお問い合わせください。

●**問い合わせ** 市民課 ☎097-582-1111（内線1142・1143）

令和2年度 由布市職員採用試験案内

●**職種および採用予定者数など**

試験職種	職種別受験資格	採用予定者数
A 一般行政職（大卒）（一般枠）	平成5年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人	4人程度
B 一般行政職（高卒）（一般枠）	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人	3人程度
C 一般行政職（高卒）（中高一貫教育枠）	①由布市立学校管理規則に掲げる連携型中学校を過年度に卒業した人で、かつ、連携型高等学校を令和3年3月卒業見込みの人 ②連携型高等学校長の推薦がある人	
D 一般行政職（高卒）（障がい者枠）	①平成2年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人	1人程度
E 技術職（高卒）（土木・建築）	①昭和55年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた人 ②高卒以上の土木・建築の専門的知識・技能を有する人（令和3年3月卒業見込みの人を含む）、かつ、土木については、測量士補の資格を有する人（令和3年3月までに取得見込みの人を含む）	1人程度
F 保健師（高卒）	①昭和55年4月2日以降に生まれた人 ②保健師資格を有する人（令和2年度実施の国家試験で取得見込みの人を含む）	1人程度
G 幼稚園教諭（高卒）	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②幼稚園教諭資格を有する人（令和3年3月までに取得見込みの人を含む）	1人程度
H 臨床心理士（高卒）	①平成2年4月2日以降に生まれた人 ②臨床心理士または、公認心理師の資格を有する人（令和3年3月までに取得見込みの人を含む）	1人程度

（注）採用予定者数は、今後の欠員等により変更になることがあります。

※大卒：大学卒業程度以上の学力を有する人 高卒：高校卒業程度以上の学力を有する人

●**受験資格について** (1)日本国籍の有無は問いません。

(2)地方公務員法第16条に該当しない者とします。

※詳細については、試験案内を確認してください。

●**1次試験** 日程 10月18日(日) 会場 はさま未来館（挟間町挟間104番地1）

試験科目 教養試験・適性検査 合格発表 11月上旬

●**2次試験** 日程 11月下旬予定（第1次試験合格者に通知）

●**受験申込の受付期間** 7月27日(月)～8月31日(月)（土日・祝日を除く） 午前8時30分～午後5時

※郵送の場合は、8月31日(月)までの消印有効です。

●**申込書の提出** ○申込書に必要事項を記入し、封筒に申込書および住所と氏名を書いた官製はがきを同封して、持参または郵送でお申し込みください。

○官製はがきは、申込書の受付後に、受験番号等を記載した受験票として、申込者にお知らせするために使用します（9月中旬の発送予定）。

○申込書の様式は、由布市公式ホームページに掲載しています。また、総務課、挟間・湯布院振興局地域振興課に用意しています。

※持参する場合

総務課、挟間・湯布院振興局地域振興課へ提出してください。

※郵送する場合

封筒の表に「試験申込」と朱書き、簡易書留郵便で総務課へ郵送してください。

●**問い合わせ** 総務課職員係 ☎097-582-1112 〒879-5498 由布市庄内町柿原302番地

利子補給について

大分県の「新型コロナウイルス感染症緊急対策特別資金」による融資を受けた市内中小企業者に対し、市が利子補給を行います。詳細については由布市公式ホームページをご確認ください。

※令和2年5月1日に創設された「がんばろう！おいた資金繰り応援資金」は対象外です。

●**補助対象上限額** 融資を受けた借入金のうち、運転資金として借り入れた1,000万円以下に係る利子相当額
※初回償還月から6月までに支払った分

●**申請期限・方法** 7月31日(金)

※令和2年度は年1回申請か、年2回申請を選択できます。今回申請されない場合は、令和3年1月の申請時に初回償還月から令和2年12月までに支払った利子分を申請してください。

●**問い合わせ** 商工観光課 ☎097-582-1304

創業支援事業補助金の募集について

市内に新たな事業所を開設する創業者に必要な初期費用を補助します。詳細については由布市公式ホームページをご確認ください。

●**補助対象者**

次のいずれかに該当する平成31年4月1日以降に創業した、または本年度中に創業予定の中小企業者

①法人の場合、市内に本店を置いていること（予定を含む）

②個人事業主の場合、市内に主な事業所と住所を有していること（予定を含む）

●**補助対象経費**

事業所賃借料、事業所整備費、法人登記等に係る経費、販売促進に係る経費、機械設備費、人件費

●**補助上限額** 100万円

●**公募期限** 8月14日(金)（土日・祝日を除く）

●**申込方法**

事業計画書等を作成し、持参または郵送（8月14日必着）により提出してください。

●**問い合わせ** 商工観光課 ☎097-582-1304

大分県中小企業・小規模事業者応援金について

新型コロナウイルス感染症関連の県制度資金や公庫融資を受けている事業者に対し、応援金を給付します。

●**給付額** 法人30万円、個人事業者15万円

※本年1月以降の創業者で、小規模持続化補助金等の採択を受けている者は15万円

詳細は、「おおいた中小企業支援ポータルサイト」に掲載していますのでご覧ください。



●**問い合わせ**

大分県中小企業・小規模事業者応援金相談窓口（コールセンター） ☎050-6865-7016

訂正とお詫び

市報ゆふ5月号2・3ページおよび同時に配布したA3サイズの掲示用チラシに掲載しました「新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策について」の記事の中で、問い合わせ先に誤りがありました。次のとおり訂正してお詫びいたします。

事業者向け

●**設備投資や販路開拓において、補助や支援を受けたい方**

●**インターネット通販を活用した小規模事業者の販売支援**

(訂正前) おんせん県おおいたオンラインショップ ☎097-543-1871

(訂正後) 大分県商業・サービス業振興課 ☎097-506-3285

30%プレミアム付きお買物券 (ゆふ“がんばろう”お買物券)を販売します！

新型コロナウイルス感染症に関する経済対策として30%のプレミアム付きお買物券を発行します。販売

総額は1億円で、由布市内在住の18歳以上の方（令和2年4月1日時点）のみ購入することができます。

新型コロナウイルス感染症対策のため、購入時にはマスクの着用にご協力ください。

●**販売日時**

7月18日(土)午前9時～午後4時

※土日の販売は7月18日(土)と19日(日)のみです。残余分があれば7月20日(月)以降の平日のみ販売します（売り切れ次第終了）。

●**販売場所**

7月18日・19日 ※売り切れ次第終了

・由布市役所 本庁舎（庄内）

・由布市役所 挾間庁舎

・由布市湯布院福祉センター

7月20日以降（平日のみ） ※残余分があれば販売します

・由布市商工会 庄内本所

・由布市商工会 挾間支所

・由布市商工会 湯布院支所

●**販売金額** 1冊10,000円（1,000円券13枚つづり）

※おひとり様購入限度額20,000円（2冊）

●**使用可能期間** 7月18日(土)～12月31日(木)

●**購入申込書** 購入申込書は新聞折込のチラシまたは由布市商工会に設置しているチラシをご利用ください。

●**問い合わせ** 由布市商工会 庄内本所 ☎097-582-0094

挾間支所 ☎097-583-0235

湯布院支所 ☎0977-84-2445



持続化給付金「申請サポートキャラバン隊」のお知らせ

持続化給付金（法人200万円、個人100万円）の電子申請の方法が分からない方、できない方に限

定して、国が派遣する「申請サポートキャラバン隊」の補助員が電子申請の入力サポートを行います。

●**開催期間** 8月3日(月)～7日(金)

●**開催時間** 午前9時～午後5時（最終日の7日は午後3時まで）

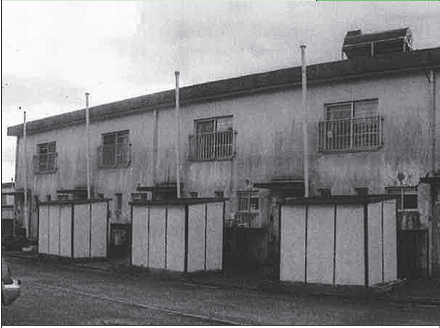
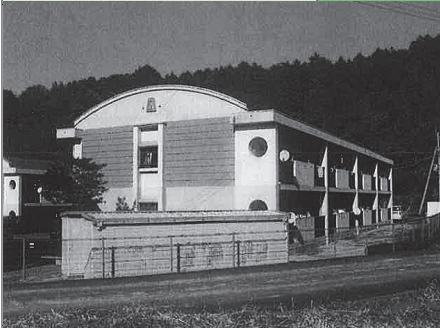
●**開催会場** 由布市商工会 庄内本所

※上記以外の日程を希望される方は、商工会本所・各支所へご相談ください。

●**問い合わせ** 由布市商工会 庄内本所 ☎097-582-0094（担当：薬師寺・角谷）

市営住宅の入居者募集

●公営住宅

上小原住宅	2戸	淵住宅	1戸	ドリームタウン五ヶ瀬	2戸
					
庄内町庄内原 鉄筋コンクリート造2階建て (4K) S56年築		庄内町淵 鉄筋コンクリート造2階建て (2LDK) S51年築		庄内町五ヶ瀬 鉄筋コンクリート造2階建て (2LDK・3DK) H14・H16年築	
みどり住宅	3戸	特公賃(特定公共賃貸住宅)			
		鶴田団地	1戸	アウル石城	1戸
庄内町畑田 鉄筋コンクリート造3階建て (3DK) H4・H6年築		挟間町挟間 木造2戸建て(4LDK) H6年築 家賃月額 51,000円 浄化槽月額 1,050円		挟間町来鉢 木造2戸建て (3LDK) H12年築 家賃月額 46,000円	

※公営住宅の家賃は所得に応じた金額となります。

	公営住宅	特公賃(鶴田・アウル石城)
入居者資格	①収入が基準額を超えないこと ②現に住宅に困っている事が明らかなこと ③市県民税等の滞納がないこと ④暴力団員でないこと	①同居親族を有すること ②一定以上の所得を有すること ③市県民税等の滞納がないこと ④暴力団員でないこと
募集について	入居募集期間は7月13日(月)～21日(火) 午前8時30分～午後5時 希望者複数の場合は抽選とします。 *抽選日7月29日(水) 入居日は9月1日(火)です。 詳細についてはお問い合わせください。	
注意事項	入居契約時に敷金(家賃の3ヵ月分)の納付および連帯保証人が必要です。	

その他、現在募集中の市営住宅もあります。詳しくはホームページをご覧ください。

●問い合わせ

大分県住宅供給公社 由布市営住宅管理センター(本庁舎新館2階建設課内)

☎ <https://www.oita-jkk.jp/yufu/>

☎ 097-529-7891

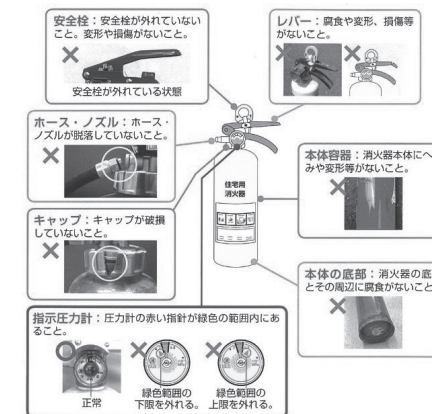
老朽化消火器の回収を終了します

平成22年4月1日から現在まで、一般家庭から老朽化消火器の回収を行い10年が経過しました。今までに数多くの老朽化消火器の回収をしてきましたが、令和2年度(令和3年3月31日)をもって由布市消防本部での回収を終了します。

現在、老朽化消火器があるご家庭の方は、今年度中に由布市消防署・庄内出張所・湯布院出張所に直接持ち込んでください。

●回収処理費用

持ち込み時に消火器1本につき廃棄処理費1,000円と廃消火器リサイクルシール代500円(消火器によってはリサイクルシールがついている場合がありますのでご注意ください)をお預かりします。



リサイクルシール見本

●令和3年度からの老朽消火器の廃棄方法

消火器は一般のごみとして廃棄することはできません。次のいずれかの方法により廃棄してください。

1. 消火器を購入したお店に持ち込みをして処分をする。
2. 消火器リサイクル推進センターでリサイクル窓口を検索して依頼をする。

ホームページから引き取りに来てくれる業者や直接持ち込むことができる業者を検索することができます。回収費用は回収方法等により異なりますので、依頼する前に必ず確認してください。

●消火器リサイクル推進センター消火器リサイクル窓口検索

(ホームページ) ☎ <http://www.ferpc.jp/accept/>

(リサイクル窓口案内) ☎ 03-5829-6773

午前9時～午後5時(土日・祝日、および正午～午後1時を除く)

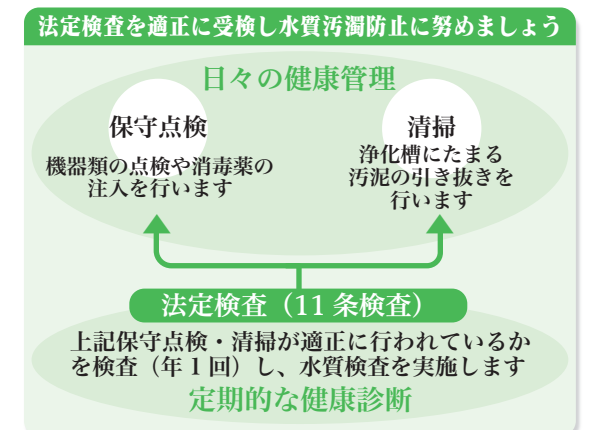
●問い合わせ 由布市消防本部 予防課 ☎ 097-583-1500

浄化槽は法定検査を受検することが義務付けられています

浄化槽を設置している家庭については、年1回の法定検査を受ける義務があります。これは浄化槽法で定められており、たとえ浄化槽保守点検業者と委託契約をしても、その目的が異なるため、指定検査機関「大分県環境管理協会」による法定検査を受けなければなりません。

※由布市浄化槽設置整備事業補助金の交付を受けた方、また今後受けようとする方は、補助金申請時に誓約書『一部抜粋：指定検査機関(大分県環境管理協会)の浄化槽法第7条に定める設置後等の水質検査及び第11条に定める定期検査を受検いたします。』の提出をしていただいています。この誓約書に誓約していただいた方が補助金の交付を受けられるようになっていますので、いま一度ご確認の上、法定検査を受検をお願いします。

●問い合わせ 環境課 ☎ 097-582-1310



「ゆふ農林業サポート人材バンク」登録者募集について

●ゆふ農林業サポート人材バンクとは

由布市の農林業における、高齢化や後継者・担い手不足等の対策として、農林業サポーターと農林業者を「ゆふ農林業サポート人材バンク」に登録することにより、お互いの登録情報を提供（名簿の閲覧による）してマッチング支援を行うものです。

●募集内容

【農林業サポーター】農作業に関心がある方、野菜づくりを学びたい方、農家と交流を持ちたい方など

※経験不問、年齢不問（未成年者は親権者の同意が必要）、短期間（一時的）でも構いません。

【農林業者】（由布市内）人手がほしい、後継者を探している、農業に興味を持ってほしいなど※繁忙期限定などでも構いません。

●登録から活動までの流れ

1. 申請・登録

農林業をサポートしたい方、または、サポートがほしい農林業者は、最初に農政課または各振興局地域整備課で申請・登録が必要です。

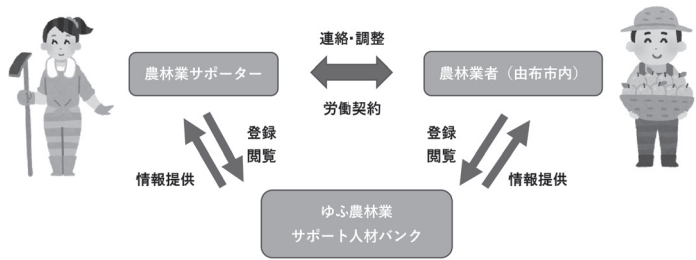
2. 名簿の閲覧

ゆふ農林業サポート人材バンクに登録されると登録者は、登録サポーター名簿または登録農林業者名簿を閲覧できるようになります。

3. 条件に合った相手を探す

農林業サポーターや農林業者が直接名簿を閲覧して、条件（賃金、勤務時間、勤務期間、勤務内容など）の合った相手を探します。

●問い合わせ 農政課 ☎097-582-1293



令和2年度 狩猟免許試験のお知らせ

第1回 狩猟免許試験

①第1種・第2種銃猟 試験日 8月8日(土) ②網猟・わな猟 試験日 8月9日(日)

●試験場所 大分県庁 本館2階正庁ホール（大分市大手町3-1-1）

●試験時間 午前9時～午後5時

●対象者 令和2年度に以降に狩猟を行う予定の者

●手数料 なし

●申請受付期間 7月13日(月)～31日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

●申込先・問い合わせ 大分県中部振興局森林管理班 ☎097-506-5749

※今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、試験および免許更新の延期や会場の変更などを行う場合があります。



令和2年度 狩猟免許更新のお知らせ

更新日時	会場	対象者
9月7日(月)午後1時～午後5時	本庁舎3階 大会議室	平成29年度に狩猟免許を取得または更新した者(中部管内 定員100人程度)
9月9日(水)午後1時～午後5時	大分県教育会館多目的ホール	平成29年度に狩猟免許を取得または更新した者(県内に住所を有する者 定員制限なし)

●手数料 2,900円（ただし、1年以内の期間に大分県内で有害鳥獣捕獲に従事した方は、従事者証の表面および裏面の写しを持参すれば手数料免除）

●申請受付期間 8月3日(月)～21日(金) 午前8時30分～午後5時15分（土日・祝日を除く）

●申込先・問い合わせ 大分県中部振興局森林管理班 ☎097-506-5749

※今後の新型コロナウイルス感染拡大の状況によっては、試験および免許更新の延期や会場の変更などを行う場合があります。

令和2年農地利用状況調査等の実施

由布市農業委員会では、毎年「農地利用状況調査」を実施しています。この調査は、優良農地の確保と有効利用の促進を図るため、農地法により義務付けられた調査で、農地利用最適化推進委員が主な調査員となり、担当する区域を巡回し、遊休農地、荒廃農地の発生状況や違反転用などを調査します。調査員および職員が農地に立ち入ることもあります。ご理解とご協力をお願いします。

●実施予定期間 8月～10月

【農地の転用には許可が必要です】

農地（田・畑）を農地以外の目的で使用する場合（住宅、駐車場、発電施設、植林、進入路など）は、農地転用許可が必要です。詳しくは農業委員会事務局にお問い合わせください。

●問い合わせ 農業委員会事務局 ☎097-582-1303

新型コロナウイルス感染症に伴う主な支援策について(農業関係)

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、農業関係のさまざまな支援策が打ち出されています。お困りの方は下記の内容をご確認ください。また、高収益作物次期支援事業については、JAおおいた、由布市農業再生協議会に相談・申請の窓口を開設します。経営継続補助金については、JAおおいた、大分県農業経営サポート協議会に申請支援機関を開設します。各事業内容の詳細およびその他の事業については、農林水産省のホームページおよび由布市公式ホームページをご覧ください。

支援策名	内容	問い合わせ先
高収益作物次期支援交付金	1. 次期作に前向きに取り組む、野菜・花き・果樹・茶等、高収益作物の生産者に対し、種苗等の資材購入や機械レンタル等を支援します。【定額支援：10a当たり5万円】 高集約型施設園芸【施設花き等：10a当たり80万円 施設果樹：10a当たり25万円】 2. 厳選出荷に取り組む生産者への支援 【定額支給：1人・1日当たり2万2千円】	由布市農業再生協議会(本庁舎本館1階) ☎097-547-7145
経営継続補助金	感染拡大防止対策を行いつつ、販路回復・開拓や事業継続のための機械等の導入・人手不足解消の取り組みを支援します。	大分県農業サポート協議会 大分市舞鶴町1-4-15(農業会館別館2階) ☎097-532-4385
持続化給付金(農業分野)	売上が前年同期比で50%以上減少している農業者、農業法人、中小企業等には、持続化給付金(法人:最大200万円、個人事業主:最大100万円)が給付されます。	九州農政局 経営・事業支援部担い手育成課 ☎096-300-6320
融資(実質無利子・無担保)	経営維持が困難になった方に、実質無利子・無担保資金を用意しています。	大分県中部振興局 農山漁村振興部 企画農政班 ☎097-506-5732
農業労働力確保緊急支援事業	農大等の農業経験者や他産業従事者(外国人を含む)が就農する際に必要な活動費(掛かり増し労賃費)、研修に必要な機械・設備の導入等を支援します。	九州農政局 経営・事業支援部経営支援課 ☎096-300-6375
実習が継続困難となった技能実習生等の特例措置	他産業で技能実習を行う外国人が解雇された場合に、特例で1年間、農業分野で雇用することができます。	九州農政局 経営・事業支援部経営支援課 ☎096-300-6377
脱脂粉乳等への仕向け変更に伴う生産者への支援	脱脂粉乳等の用途変更に伴う乳代価格差への支援や、広域輸送に要する掛かり増し経費を支援します。	農畜産業振興機構 生乳課 ☎03-3583-2706
脱脂粉乳等の飼料用への用途変更に伴う乳業者への支援	業務用から飼料用への変更に伴う価格差や在庫増加分の保管料等の支援およびキャンセル前に製造の給食用牛乳の処理経費を補助します。	農畜産業振興機構 酪農振興課 ☎03-3583-4118
学校給食の休止に伴う未利用食品の活用促進事業	未利用食品の新たな販路へのマッチング等促進対策や、フードバンク等による活用促進対策を支援します。	九州農政局 経営・事業支援部食品企業課 ☎096-300-9489
野菜価格安定対策事業	登録出荷団体等の負担金を猶予します。	農畜産業振興機構 予約業務課 ☎03-3583-9480
和牛肉保管在庫支援緊急対策	食肉卸売業者の保管経費の支援および奨励金を交付します。	農畜産業振興機構 畜産流通課 ☎03-3583-4302
肥育牛経営等緊急支援特別対策事業	畜産農家が経営の体質強化メニューに取り組んだ場合、出荷頭数に応じて奨励金を交付します。生産者集団が出荷時期を調整し、計画的に出荷を行う場合、計画出荷に伴う追加経費を支援します。	農畜産業振興機構 経営対策課 ☎03-3583-8487
肉用子牛流通円滑化等緊急対策事業	生産者団体が策定した計画に基づいて、生産者がやむを得ず肉用子牛の出荷調整を行う場合、計画出荷に伴う掛り増し経費を支援します。	農畜産業振興機構 経営対策課 ☎03-3583-4375
生乳需給改善促進事業	乳業団体・生産者団体が脱脂粉乳を飼料用等で活用する取り組みを支援します。	農畜産業振興機構 酪農振興課 ☎03-3583-4118
感染症発生畜産農場における経営継続対策事業	・発生農場の事業継続のための代替要員等の派遣や家畜を公共牧場等に緊急避難させるための経費を支援します。 ・発生農場等の清浄化や感染拡大防止の消毒に係る経費を支援します。 ・乳業工場の処理能力低下等により出荷できなくなった生乳に対して支援します。	農畜産業振興機構 【酪農】☎03-3583-9332 【肉用牛】☎03-3583-9459 【養豚】☎03-3583-1152 【家さん】☎03-3583-4342 【飼料生産組織】 ☎03-3583-4344
優良肉用子牛生産推進緊急対策事業	全国平均価格が発動基準を下回った場合、販売頭数に応じて奨励金を交付します。	農畜産業振興機構 生産局食肉鶏卵課 ☎03-3502-5989

令和2年「おおいた夏の事故ゼロ運動」の実施について

この運動は、交通事故を防止するため、全ての県民が交通ルールを遵守し、正しい交通マナーの実践を習慣づけるなど、交通安全意識の向上をめざしています。運転者・家庭・学校・職場など、地域ぐるみで交通事故ゼロをめざしましょう。

●期間 7月13日(月)～22日(水)の10日間

●運動の重点 ・横断歩道でのマナーアップの推進 ～横断歩道は歩行者優先～
・高齢者と子どもの交通事故防止 ・自転車の安全利用の促進

●問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140



新型コロナウイルス感染症に関連する相談窓口について

新型コロナウイルス感染症に関連して、誤った情報に基づく不当な差別、偏見、いじめ等があらはれません。関係省庁からの発信に基づき、新型コロナウイルス感染症に関する正確な情報を入手するように努めましょう。また、法務省の人権擁護機関では、不当な差別やいじめ等のさまざまな人権問題についての相談を受け付けています。

●みんなの人権110番（全国共通人権相談ダイヤル）

☎0570-003-110（土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

●子どもの人権110番

☎0120-007-110（土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）

●女性の人権ホットライン

☎0570-070-810（土日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分）



フラワーサポーターを募集します

由布市を花いっぱいにしませんか。無料で種子を差し上げます。個人・団体は問いません。希望される場合は、数量を各地域振興課総務係までお申し込みください。ただし、数に限りがあり、先着順となりますのでご了承ください。

なお、昨年度登録されている方についても、引き続き受け取りを希望される場合は、再度申し込みください。



挾間、庄内地域・・・コスモスの種 湯布院地域・・・菜の花の種（10月から配布予定）

●申込先・問い合わせ 挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111

庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111

湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

由布市ファミリーサポートセンター会員募集

由布市ファミリーサポートセンターは、仕事と育児の両立支援と、家庭での支援を目的として活動しています。「子育ての手助けをしてほしい方」（依頼会員）と「子育てのお手伝いをしたい方」（援助会員）が、互いに助け合いながら活動しています。ファミリーサポートセンターを利用する場合は、事前に援助会員・依頼会員の登録が必要です。登録を希望される方は、お気軽にお問い合わせください。

6月から問い合わせ先等が変更になっていますのでお知らせします。

（変更前）NPO はさま未来クラブ （変更後）子育て支援課

●問い合わせ 子育て支援課 ☎097-582-1262

ふるさと探検部スタンプ&クイズラリーに挑戦しよう！

ふるさと探検部の夏休み特別企画として、市内6施設を巡る「スタンプ&クイズラリー」を行います。スタンプを3個以上集めると先着100人に参加賞を差し上げます。

また、各会場で出題される由布市のクイズに挑戦し応募すると、抽選でゆーふグッズなどが当たります。夏休みに由布市のことを学んで、由布市博士になろう！

●対象者 小学生以下

●期間 7月18日(土)～8月23日(日)

●開催場所

市内6施設（由布市歴史民俗資料館、旧日野医院、おおつる交流センター、挾間図書館、庄内図書館、湯布院図書館）

●問い合わせ

社会教育課 ☎097-582-1203



庄内神楽定期公演の中止について

新型コロナウイルス感染症の影響により、8月の庄内神楽定期公演を中止します。

※9月の庄内神楽定期公演については、8月号の市報でお知らせします。

●問い合わせ 庄内振興局地域振興課 ☎097-582-1111

湯布院B&G海洋センタープールをご利用ください！

暑い時期になってきました。子どもから大人まで幅広く利用することができますので、ぜひご利用ください。

●開所期間 7月18日(土)～8月30日(日)（休所日を除く） 午前10時～午後4時

●休所日 7月20日(月)・27日(月) 8月3日(月)・11日(火)・17日(月)・24日(月)

●問い合わせ スポーツ振興課 ☎097-582-1217

ゆふいんSPA健康リレーマラソン2020 (第30回ゆふいんSPA健康マラソン大会)の延期について

10月に開催を予定していましたが、ゆふいんSPA健康リレーマラソン2020(第30回ゆふいんSPA健康マラソン大会)は、新型コロナウイルス感染症予防対策をした上での大会開催に向け検討してきました。しかし、参加者の皆さまおよび大会スタッフ等の安全を確保した中での開催が極めて困難な状況であると判断し、大会の1年延期を決定しました。大会を楽しみにされていたランナーの皆さまには、心からお詫び申し上げます。

来年2021年には、30回の記念大会として盛大に開催できるよう準備が整いましたら、改めて大会HP等でお知らせいたします。

●問い合わせ ゆふいんSPA健康マラソン大会実行委員会(スポーツ振興課内)

☎097-582-1217



6月18日、西庄内小学校の6年生21人が、総合的な学習の時間を利用して、手作りマスクを作製しました。この日は庄内神楽座長会が講師を務め、庄内神楽の歴史を学んだあと、庄内神楽のキャラクターである「みことちゃん」の絵が描かれた布からマスクを作りました。最後に、児童を代表して田中花さんが「思っていたよりマスク作りは簡単で、家でも作れそうなので良かった。作ったマスクは大切にしています」とお礼の言葉を述べました。



地域 手作りマスクで 感染症予防を

公平な納税と安定的な税収の確保に向け、今年度も「県職員派遣事業」として県税特別滞納整理室から8人、税務職員を相互に派遣する「市町村相互併任事業」として、日田市から10人、玖珠町から4人、九重町から4人の職員が辞令を受け、由布市に派遣されています。合計26人の職員は本市の徴税吏員として市職員とともに市税等の徴収に関する業務を行います。住みよい地域づくりのために、適正かつ公平な納税を推し進め、安定的な税収を確保していくため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。なお、病気や失業など特別な事情で納付できない場合は、お早めに税務課収納係までご相談ください。



協定 県や他市町と協働して市税 の徴収を強化します

6月18日と19日、由布市肉用牛生産者連絡協議会が豊後牛の消費拡大運動を実施しました。この運動は新型コロナウイルスにより牛肉の消費が低迷している状況を受け、由布市で生産された豊後牛を生産者自らで斡旋・購入



するというものです。運動を主催した河野浩二会長は「微力ではあるが消費拡大に貢献できたと考えています。この活動をきっかけにみんなで消費拡大を推進していきたい」と話しました。

地域 豊後牛消費拡大運動を実施 しました

6月26日、歌手のさだまさしさんが創設した公益財団法人風に立つライオン基金と国際医療団体ジャパンハートが共同で、医師や看護師らを派遣し新型コロナウイルスに関する講習会を行いました。今回、県内では初めて、庄内町東長宝の有料老人ホームゆふで行われ、福祉や介護現場で働く庄内厚生館の職員約20人が参加。参加者は、ウイルスに関する基礎知識などの講習、正しい手指消毒や防護服の着脱方法の実習を受けた後、さださんとビデオ通話で今回の成果などを話しました。最後に、現場視察を行い、より実践的な予防対策を学びました。



講習 感染症対策で安心な 環境づくりを

5月21日、令和2年度全国都市教育長協議会定期総会において、由布市教育委員会の加藤淳一教育長が地方教育行政功労者として全国都市教育長協議会表彰を受賞されました。これは、地方教育行政において、その功績が顕著な教育委員会の教育長に贈られるものです。表彰を受けて加藤教育長は「これまで支援していただいた皆さまに心から感謝申し上げます。これからも由布市の教育の発展に取



り組んでまいります」と話しました。

表彰 長年の功績を称えて

6月3日、(株)ヨーグルトン乳業から由布市へ飲料用シロップが贈られました。今回寄贈されたのは、巨峰味、パイン味など4種類で、炭酸水などで割って飲むタイプのものです。前原社長は「こういうご時世なので、少しでも皆さんのお役に立ちたいと考えた。子どもたちは体調に気を付けて過ごしてほしい」と話しました。市は、放課後児童クラブなどの子育て支援施設や、放課後等デイサービス事業所などの社会福祉施設に配布しました。



寄贈 飲んで元気に！

5月18日、大龍東部1区にある「こぶし坂休憩所」をもっと利用してもらおうと、イスやテーブルが寄贈されました。寄贈したのは庄内町の(株)野栄緑化で、全て手作りのものです。寄贈した姫野社長は「地域の交流の場としてぜひ使ってほしい。近くには水も流れていて、涼やかなところですよ」と話しました。今後は、地域の利用で清掃活動を行うなど、綺麗に保てるように活動していくとのことです。



地域 休憩所、 綺麗にしてみました

6月3日、地域貢献連携協定に基づき、イオン九州株式会社から由布市へ電子マネー「ゆふいん湯歩WAON」の利用額の一部が寄附されました。贈呈式では、同社の中谷豊大分・宮崎事業部長から「今後も、より多くの方にゆふいん湯歩WAONをご利用いただき、地域の発展に貢献したい」とのあいさつをいただきました。今回寄附いただいたのは、139万6,024円で、今年度の地域コミュニティ形成促進事業に役立てられます。※「ゆふいん湯歩WAON」は、ご利用金額の一部が、「由布市みらいふさと基金」に寄附され、さまざまな分野で役立てられています。



寄附 由布市とイオン九州株式会社 との寄附金贈呈式

6月17日、庄内町平石で西庄内小学校5年生の児童20人が田植え体験をしました。この日は梅雨の晴れ間となり、絶好の田植え日和。児童たちは、田んぼの泥に足を取られながらも横一列に並び、丁寧に苗を植えていきました。また、田んぼの中では、カエルやアメンボなど色々な水辺の生き物を発見し、児童たちは興味津々。昔から変わらない農業や自然を学ぶ良い機会となりました。



体験 昔ながらの田植えを体験

6月8日、湯布院町塚原の竹内牧場みるく村から、パック入り牛乳やクリアファイルなどの牛乳に関連したグッズが市内の幼稚園児480人に贈られました。武内牧場みるく村は「酪農教育ファーム」の認証を受け、由布市の幼稚園児などを対象とした、食やいのちの大切さを学ぶことができる牧場見学会を毎年行っています。しかし、今年は新型コロナウイルスの影響で牧場見学ができなくなったため、贈呈することとしました。子どもたちは貰った牛乳やグッズを手にして喜んでいました。



贈呈 牛乳を飲んで毎日元気に

全国瞬時警報システム「Jアラート」全国一斉情報伝達訓練の実施について

全国瞬時警報システム「Jアラート」全国一斉情報伝達訓練を下記の日程で実施します。

全国瞬時警報システム「Jアラート」とは、弾道ミサイル情報、緊急地震速報等、津波情報、対処に時間的余裕のない事態に関する情報を、人工衛星および地上回線を用いて国から送信し、国から直接住民に対し緊急情報を瞬時に伝達するシステムです。

●日時 8月5日(水) 午前11時00分頃

●内容 「これは、Jアラートのテストです。」という国からの配信文が、防災ラジオを通じて放送されます。

※防災ラジオを自動起動させて住民への情報伝達体制および関係機器の確認を行うための訓練です。

※気象等の状況によっては訓練を急遽中止する場合があります。

●問い合わせ 防災安全課 ☎097-582-1140



～後期高齢者医療制度加入の方へ～

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う 後期高齢者医療保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、次の要件を満たす方は、申請により保険料が減免となります。

●減免の対象者

保険料の全額免除

新型コロナウイルス感染症により、世帯主が死亡、または重篤な傷病を負った世帯の方

保険料の一部を減額

新型コロナウイルス感染症の影響により、世帯主の収入減少が見込まれる世帯の方で、次の①～③の全てに該当する方

- ①世帯主の事業収入、不動産収入、山林収入または給与収入のいずれの減少額が前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
- ②世帯主の前年の所得の合計額が1,000万円以下であること
- ③収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年所得の合計額が400万円以下であること

※前年の所得が0円以下だった場合、減額の対象になりません。

※所得とは収入の額から必要経費、給与所得控除、公的年金等控除等を差し引いた額のことをいいます。

●減免の対象となる保険料

減免の対象となる保険料は、令和元年度および令和2年度分の保険料であって、令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に納期限が設定されているものであり、令和3年3月31日までに申請書の提出があったものです。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

新型コロナウイルス感染症による介護保険料の減免について

新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれ、基準に該当する場合、申請により介護保険料の全部または一部を減免します。

●全額免除の対象者

新型コロナウイルス感染症により主たる生計維持者が死亡または重篤な傷病を負った場合

●一部減免の対象者

新型コロナウイルス感染症の影響により主たる生計維持者の収入の減少が見込まれ、次の①・②両方に該当する場合

- ①給与収入、事業収入、不動産収入、山林収入のいずれかが、前年に比べて10分の3以上減少する見込みであること
 - ②収入減少が見込まれる所得以外の前年所得の合計が400万円以下であること
- ※前年の所得が0円以下であった場合、減免の対象になりません。

●減免の対象となる介護保険料

令和元年度分および令和2年度分の介護保険料であって、**令和2年2月1日から令和3年3月31日までの間に普通徴収（納付書払い）の納期限または特別徴収（年金からの天引き）対象年金給付の支払日が設定されているもの**

その他ご不明な点等があれば、高齢者支援課介護保険係までお問い合わせください。

●問い合わせ 高齢者支援課介護保険係 ☎097-529-7349

～後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ～

令和2年度 保険料額決定通知書等の送付について

令和2年度の保険料が決定しましたので、7月中旬に決定通知書等をお送りします。保険料の納め方については、通知書の『**期別保険料額**』をご覧ください。

納期（月）	保険料額		普通徴収の 納期限
	特別徴収額	普通徴収額	
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			

通知書に記載

○特別徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の年金から差し引かれます。

○普通徴収額の欄に保険料額が記入されている場合は、その月の納期限までに納付書で保険料を納めていただくようになります。ただし、口座振替申請をされている方は、納期限の日に通達に記載している金融機関から振り替えさせていただきますので、手続きは必要ありません。

新しい被保険者証の送付について

現在お持ちの桃色の被保険者証は、7月末で有効期限が切れます。8月以降ご使用いただく被保険者証を7月中旬にお送りします。

○新しい被保険者証は、書留郵便でお送りします。

8月以降は、新しい被保険者証をご使用ください。

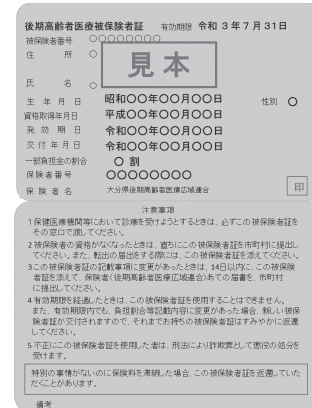
○新しい被保険者証は水色で、有効期限は、令和3年7月31日です。

○「一部負担金の割合」は、令和元年中の所得に基づいて判定しています。

○被保険者証は折りたたみタイプです。半分に折って使ってください。

○裏面に臓器提供の意思表示ができます。

○被保険者証は上記の保険料額決定通知書とは別に送付します。



令和2年度 限度額適用・標準負担額減額認定証等の申請受付

外来や入院時に自己負担限度額を超えるような場合、以下の証を医療機関に提示することで、医療費が限度額までの負担となります。申請先は、お住まいの市町村後期高齢者医療の担当窓口です。手続方法など詳細は保険課にお問い合わせください。

※「限度額適用・標準負担額減額認定証」については、入院時の食事代も減額されます。

「限度額適用・標準負担額減額認定証」

●対象者 令和2年度住民税非課税世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和2年度も該当となる方には、7月中旬に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。

「限度額適用認定証」

●対象者 住民税課税所得145～690万円未満の現役並み所得区分の世帯に属する方

※現在お持ちの方で、令和2年度も該当となる方には、7月中旬に新しい証を送付しますので、手続きの必要はありません。

【非自発的失業者の保険料の減免について】

非自発的に失業した方は、申請により保険料が減免される場合がありますので、広域連合または保険課にお問い合わせください。

●申請窓口 保険課 ☎097-582-1121

●問い合わせ 大分県後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

由布市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員募集

介護保険制度では、3年を1期とする介護保険事業計画の策定が義務付けられており、第8期介護保険事業計画を令和2年度中に策定します。

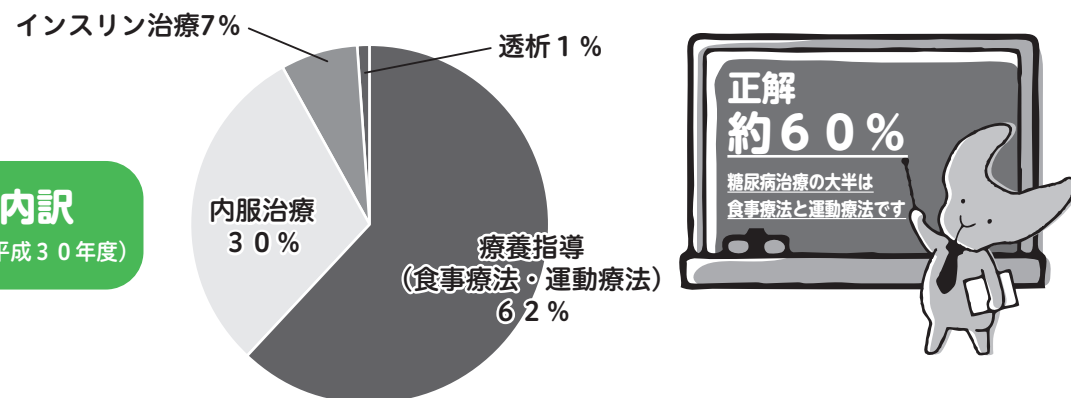
この介護保険事業計画の策定にあたって、公募委員を募集しますので介護保険制度について関心をお持ちの方はぜひご応募ください。

- 委員の役割
 - ・第8期介護保険事業計画の策定にあたって開催する策定委員会に出席し、計画について協議・検討を行う。
 - ・策定された第8期介護保険事業計画の進捗状況を確認する委員会に出席し、状況の協議・検討を行う。
- 委員会の構成 策定委員会は議会、保健、医療、福祉、介護等関係団体の代表者と公募委員で構成されます。
- 募集対象者
 - ・由布市内に住所を有している方
 - ・昭和30年4月1日以前に生まれた満65歳以上の方（第1号被保険者）
- 募集人員 2人程度
- 選考 募集人員を超える申し込みがあった場合は抽選により選考し、委員に選ばれた方のみに結果を通知します。
- 任期 令和2年8月1日～令和4年3月31日（計10回程度会議への出席）
- 募集期間 7月8日(水)～27日(月)
- 応募方法 電話でご本人がお申し込みください。
受付の際に①お名前②住所③生年月日④性別⑤電話番号をお伝えください。受付時間は、午前8時30分～午後5時（土日・祝日を除く）
- 応募先・問い合わせ 高齢者支援課介護保険係 ☎097-529-7349

糖尿病重症化 予防コラム

④『定期受診』続けていますか？

問題 糖尿病と診断された方のうち内服やインスリンなどの薬物療法に至らない治療を行っている方の割合は何%でしょう？



糖尿病治療の内訳

（由布市国保40～74歳、平成30年度）

糖尿病治療は、食事療法・運動療法を基本とし、それでも十分に血糖値が良くならない時に内服やインスリンなどによる薬物療法が行われます。

血糖値が高くなっても、適切な療養生活によりそれまでと変わらない生活を送ることができます。そのためには定期的に受診し、治療を続けていくことが大切です。「血糖値が下がったから」「症状がないから」という、自身の判断で治療を中断するのは大変危険なことです。

平成30年度に由布市国保で40歳以上の方のうち糖尿病の治療を中断した方は約160人でした。もし治療を中断してしまった場合、「病院に行きづらい」と思わずにできるだけ早く治療を再開しましょう。

健診を長年受けていない方や治療を中断した可能性がある方には、国保からお手紙を差し上げることがあります。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121

国保からのお知らせ

●被保険者証（以下、「保険証」）の更新について

○保険証は7月中旬から7月末までに、世帯ごとにまとめて世帯主宛てに「簡易書留」で郵送します。不在等で受け取りができず、郵便局での保管期間が過ぎますと、市役所に返戻されます。郵便局からの受け取りができなかった場合は、「印鑑」、「マイナンバーの分かるもの」「窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証等）」を持参の上、市役所各庁舎の国民健康保険の担当窓口でお受け取りください。

○70歳以上の方へは「保険証」と「高齢受給者証」が一体となった「被保険者証兼高齢受給者証」を交付します。

○更新後の保険証の色は「朱色」です。

○有効期間は「8月1日から翌年の7月31日まで」です。

次の方々は保険証の有効期間が異なります

◇8月2日以降に65歳になる方で「退職被保険者証」の交付を受けている方

◇8月2日以降に70歳になる方

◇8月2日以降に75歳になる方

◇8月2日以降に在留資格が切れる方

※有効期間後の保険証は、改めて送付します。

※保険税に未納のある世帯は、保険証の有効期間が通常と異なります。

●限度額適用（限度額適用・標準負担額減額）認定証（以下、「認定証」）について

医療機関の窓口で支払う医療費が高額になる場合は、事前に認定証を提示することにより自己負担限度額までの支払いとなります。認定証の申請が必要になる方は、「70歳未満の方」および「70歳以上の低所得者Ⅰ・Ⅱ、現役並み所得者Ⅰ・Ⅱの区分の方」です。

※認定証の有効期限は、保険証と同じ期限（原則7月末まで）となっています。現在、認定証をお持ちで8月以降も引き続き必要な方は、再度申請が必要です。

●申請に必要なもの

- ①国民健康保険被保険者証
- ②認定証等（現在お持ちの方）
- ③世帯主および対象者のマイナンバーの分かるもの（マイナンバーカード等）
- ④窓口に来られる方の身分証明書（運転免許証等）
- ⑤印鑑
- ⑥委任状（世帯主以外の方が申請に来られる場合）

～長期認定を受ける方～

⑦入院日数が90日を超えていることが確認できる領収書または入院証明書

※⑦については、住民税非課税世帯（区分オ・低Ⅱ）の方で認定証の発行を受けてからの入院日数が過去12カ月以内に90日を超えている方が対象です。これを提出することにより、食事代が減額されます。

※国民健康保険税に滞納がある世帯は認定証の発行ができない場合があります。

●問い合わせ 保険課 ☎097-582-1121



おはなし会

●挟間図書館（毎月第3水曜日
午後2時30分）
7月15日（水）
8月に予定していたどんぐり
まつり in summer は中止とし
ます。

●庄内図書館
7・8月はありません。

●湯布院図書館（毎月第2木曜日
午前10時30分）8月6日（木）
（8月のみ第1木曜日）
※新型コロナウイルス感染症の
影響により、中止の場合があ
ります。

7月テーマ・企画展示

●挟間図書館

テーマ展示 「ヤングのひろば
へようこそ」
企画展示 「読書感想文・自由
研究にはこの本を」

●庄内図書館

一般 「ラッキー7」
児童 「こわーい？おはなし」

●湯布院図書館

一般・児童 「読書感想文&自
由研究お助けコーナー」
特別展示 「ヨシタケ シンスケ」

お知らせ

第1回「目と見え方の 教育相談会」のお知らせ

大分県立盲学校では、視覚に関わ
る巡回教育相談会を行います。

日時 8月18日（火）
午前10時～午後3時

会場 大分県立盲学校

●対象者 視覚障がいのある幼児、
児童、生徒、成人およびその保護
者・関係者（保育士・教員等）
●相談内容 家庭での接し方や保
育・教育・医療に関すること
●申込方法 希望者は由布市教育委
員会学校教育課へお問い合わせく
ださい。

高校生以上の方は盲学校にお問い
合わせください。

●申込締切 8月7日（金）

●大分県立盲学校（高校生以上）
☎097-532-2638

●問 学校教育課（中学生以下）
☎097-582-1179

令和2年度「きこえやこぼの 教育相談会」のお知らせ

きこえやこぼが気になるお子さま
の育児や生活、教育、福祉や医療など
についてお気軽に相談ください。

日時 8月7日（金）

午前9時30分～午後3時30分

会場 大分県立聾学校 教育相談室

相談対象 0才～18才のお子さま
およびその関係者

お知らせ（3館共通）

しばらく開館時間を短縮してい
ましたが、7月1日（水）から通常の
時間帯に戻りました。ご不便をお
かけしましたが、今後ともご来館
をお待ちしています。

挟間図書館3階こどもの国が使いやすくなりました！

お子さまや親子連れの方がより楽しく、より利用しやすいよう、休館中にこどもの国の本の配置を変えました。
読み聞かせコーナーには新しい本を加え、低学年コーナーは場所を広くして人気のシリーズ物を並べたり、学習絵本コーナーはテーマ別の分類を分かりやすくしたりしています。
ぜひ、お子さまと一緒にいらしてください。

新型コロナウイルスに立ち向かうために

現在、挟間・庄内・湯布院の3館では、マスクの着用や手指の消毒、30分以内での滞在利用等、来館される皆さまのご協力のもと、館内および資料の消毒を職員総出で行っています。また、感染症の関連本や手作りマスクの本の他、自宅にいる時間を楽しむための本を厳選して入れています。利用者の皆さまと共に、この危機をどうにか乗り越えたいと願っています。

湯布院図書館

毎日使っているパソコンでも、知らない機能は意外とたくさんあるもの。時短テクニックとして使えるショートカットキーを、かわいい猫たちがストーリー仕立てでご紹介します。

『猫が教えるショートカットキー150』
宮本 朱美 著 北側窓 007.6/ミ

庄内図書館

アニメなどで注目されることが多い忍者。しかし、戦国時代の忍者の実態はどうだったのでしょうか？具体的には、「分身の術の正体は？」などをイラストで分かりやすく説明しています。

『超リアル戦国武士と忍者の戦い図鑑』
小和田 哲男ほか 監修 一般 210.4/チ

挟間図書館

人気番組でも特集を組まれた名監督が、実際に発した言葉と、その背景やエピソードがもりだくさんで、読み物として面白いだけでなく、ビジネス書としても読める一冊です。

『野村克也の「人を動かす言葉」』
野村 克也 著 趣味娯楽 P783.7/ノ

PICK UP!
今月のおすすめ

新着図書一覧 ～新着図書の一部を紹介します～

	分類	書名		分類	書名
挟間	一般 304 二	丹羽宇一郎 令和日本の大問題	挟間	郷土 H370 キ	チャンスはハゲおやじ 一久留島武彦の心を育てる名言集
	一般 719.0 ク	漂流郵便局 - お母さんへ - 久保田 沙耶		健康 S498.1 サ	最新医療費の仕組みと基本がよ〜くわかる本
	一般 913.6 イ	うめもさくら 石田 香織		子育て 367.3 ミ	親になったの私だけ!? ゆむい
	一般 913.6 サ	駆け入りの寺 澤田 瞳子		くら し 596 タ	おうちでしあわせ日本全国まるごとおとりよせ便
	一般 913.6 ヤ	告解 葉丸 岳		くら し 596.3 ア	and CURRYの野菜が主役季節のカレー
	文庫本 B913.6 チ	注文の多い料理小説集 柚木 麻子ほか		絵本 E キ	きりかぶのきりじいちゃん なかや みわ
	趣味娯楽 P775.4 カ	宝塚受験世界にひとつしかない夢		低学年 913 ソ	ソラタとヒナタ - おはなしのバトン -
	湾曲 159.7 シ	老いの器量 下重 暁子		児童 431 パ	探して! 見つけて! はじめての元素図鑑
	ヤング Y913.6 シ	小説の神様 - わたしたちの物語 -		児童 913 カ	ぼくと母さんのキャラバン 柏葉 幸子
	一般 374.6 ホ	アタックPTA 細川 貂々	湯布院	郷土 H219.5 シ	占領と引揚げの肖像・B E P P U - 1945~1956 -
庄内	一般 913.6 ム	心にいつも猫をかかえて 村山 早紀		健康 498.6 オ	どうする!? 新型コロナ 岡田 晴恵
	絵本 E ブ	プリンハムスター ささき みお		文庫本 B913.6 ホ	水曜日が消えた 本田 竜成

由布市立図書館（挟間図書館） ☎879-5506 由布市挾間町挾間104番地1 （はさま未来館2階・3階） ☎097-586-3150
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

庄内図書館 ☎879-5413 由布市庄内町大龍1400番地 （庄内公民館内） ☎097-582-0214
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

湯布院図書館 ☎879-5102 由布市湯布院町川上3758-1 （湯布院公民館2階） ☎0977-84-2604
火～金 午前10時～午後6時/土・日 午前10時～午後5時

休館日 <3館共通> 毎週月曜日・毎月最終火曜日・祝日・年末年始
☐ <http://www.city.yufu.oita.jp/library/> ☒ h_tosho@city.yufu.lg.jp

7月のカレンダー 休館日 ☐

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8月の休館日 3日（月）・10日（祝）・17日（月）・24日（月）・25日（火）・31日（月）

●申込締切 7月22日（水）
●その他 相談は個別に行います。
相談は無料です。秘密は厳守します。相談時間等は、お申し込み後に決定します。
（申込先・問 大分県立聾学校 教育相談部）
☎097-543-12047

●福祉・介護の職場を体験してみませんか
福祉・介護の職場体験を実施しています。参加費は無料で、関心をお持ちの方であればどなたでも体験できます。
●体験期間 令和3年2月27日までのおおむね1～3日間
●体験場所 県内の介護施設（1805施設）
●申込先 大分県福祉人材センター
●締切 体験希望日の10日前まで
●大分県福祉人材センター
☎097-552-7000

●バスの車内事故防止について
ただいま、走行中のバス車内での事故を防止するため、車内事故防止キャンペーンを実施しています。走行中に席を離れると、転倒などにより思わぬけがをする場合があります。お降りの際は、バスが停留所に着いて扉が開いてから席をお立ち願います。また、バスは安全運転に徹していますが、やむを得ず急ブレーキを掛

熱中症一時休憩所設置のお知らせ

ける場合があります。満席のため、お立ちになってご利用いただく場合には、吊革や握り棒にしっかりとつかまりください。バスの車内事故防止に皆さまのご理解とご協力をよろしく願います。
（一社）大分県バス協会
☎097-558-13946

募集

令和2年度海上保安学校学生採用試験

海上保安庁の一般職員を養成する海上保安学校の学生を募集します。
●試験日 9月27日（日）
●申込期限 7月30日（木）
その他、受験資格など詳細については、人事院ホームページ（採用

防災ラジオの 起動試験のお知らせ

由布市防災ラジオの受信状況や動作確認を行うため、起動試験放送を実施します。
防災ラジオの電源の確認と、受信状態の確認をお願いします。

7月30日（木）
午後0時5分～

●問い合わせ
防災安全課
☎097-582-1140



令和2年度自衛官採用試験

情報（NAV）でご確認ください。
●大分県海上保安部管理課
☎097-521-0112

【航空学生第1次試験】
●受付期間 9月10日（木）まで
●試験日 9月22日（火）
【一般曹候補生採用1次試験】
●自衛官候補生（男女）筆記採用試験
●受付期間 9月10日（木）まで
●試験日 9月19日（土）
※試験会場、2次試験等の詳細についてはお問い合わせください。
●大分募集案内所
☎097-544-2177
自衛隊大分地方協力本部
☎097-536-6271



中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は運休および変更となります。ご利用の際はお間違えのないようご利用ください。

運休と変更のお知らせ

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
8/6 (木)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	湯平線	健康温泉館前 12:45 発の便
	酒野線	大学病院 13:25 発の便
8/21 (金)	シャトルバス	健康温泉館前 13:42 発、大学病院 13:55 発、庄内庁舎 14:25 発の各便
	塚原線	由布院駅前バスセンター 12:50 発の便

問い合わせ

(コミュニティバス) 総合政策課
☎097-582-1111
(スクールバス) 教育総務課
☎097-582-1177

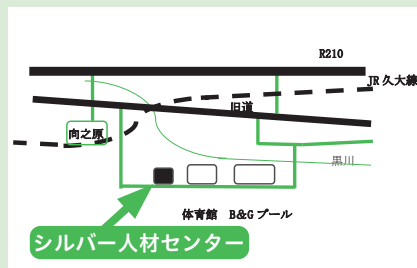
変 更 便				
変更日	8/6(木) 8/21(金)			
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。			
コース名	始発バス停	発車時刻		変更後
		変更前	8/6(木) 8/21(金)	
湯平コース	由布院駅前バスセンター	16:27	⇒	12:52
塚原コース	湯布院中学校	16:35	⇒	13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	16:21	⇒	13:06
大津留コース	庄内庁舎	16:27	⇒	13:12
石城コース	庄内庁舎	16:33	⇒	12:53

シルバー人材センター会員募集中!!

由布市在住で60歳以上の健康で働く意欲のある方、ぜひシルバー人材センターで働きませんか? シルバー人材センターでは、多くの高齢者が登録されて元気で働いています。

毎月2回新入会員説明会を実施中!! 働く意欲のある方を待っています!!

- 問い合わせ 由布市シルバー人材センター
由布市挾間町向原 17 番地 2
☎ 097-540-7992



由布市内の小・中学校は、臨時休校の影響を受けて、今や「由布学」の取り組みのスタートを切ろうとしているところだ。もう少ししたら、各学校の今年度の取り組みをご紹介できると思いますが、そこで、今月号では、キャリア教育の一環として取り組んだものですが、市内3中学校で行われた講演会の様子を紹介します。

今回3中学校で講演をしてくださったのは、由布高校に今年4月に着任された若林剛校長先生です。若林校長先生は、由布市の出身ではありません。しかし、縁あって由布高校に着任され、「由布学」の取り組みや、由布高校が地域密着型の教育を展開していることに大いに賛同してくださっています。今回も、ぜひ中学校の先生方や子どもたちと、ふるさとと共に生きる進路の必要性について話し合い、講師を引き受けてくださいました。

講演会では、由布市も全国の市町村と同じように、人口減少の課題を抱えている現状から話が始められました。今人口3万4千人の由布市が、2040年以降も2万8千人程度の人口を維持するためには、その頃に子育て世代となっている中学生の皆さんが、由布市に住んで、由布市で子育てしていくことが必要となっていくと、夢を叶えるために、市外に出て学んだ後でも、由布市に戻ってきなくてはならない、由布市は持続可能なまちになつていくことができるということでした。

また、由布市は地方創生の優等生であり、「就職は大分市、子育ては由布市」という生き方も可能な地域であること。芸術、映画、観光、農業、林業、畜産、介護、ネットビジネス等の産業基盤もあり、豊かな自然環境を生かした、幸福な生活を営める地域になる可能性があることなど、今後の由布市についての熱い思いを語ってくださいました。

ふるさと由布の将来を見つめ、どのようなまちづくりをしていくかを、未来に生きる若者たちと一緒に考えていくことは、私たち大人の責任です。そして、子どもたちは、私たちが思っている以上に、ふるさととの未来と自分の将来について、一生懸命に考えてくれています。

【中学生からは、次のような感想が寄せられていました】

- ・由布市の問題を解決するために、少し調べてみたいと思いました。そして由布市を支えるような事をしてみたいです。自分も協力しないといけないなと思います。
- ・校長先生は、臼杵出身で由布高校の校長になって2カ月なのに、由布市や私たちを思ってくれていて、親近感がありました。
- ・育った地元に戻り恩返しができるよう、もう一度由布市の未来(将来)について考えてみようと思いました。

※「由布学」についてご意見、情報提供等があれば、由布市教育委員会学校教育部(097-582-1117)までご連絡をお願いします。

シリーズ 由布学⑫

「由布の魅力発信できる地域のリーダーとして、地域に貢献する自立した『由布の人づくり』」



夏場の食中毒にご用心!

気温や湿度が高いと、細菌が増えやすく、食中毒が起こりやすくなります。食品を取り扱う際は、次の事項に気をつけましょう。

1. 食中毒の原因菌をつけない

食材や調理器具はよく洗いましょう。ラップで包む等、食品を汚染から守りましょう。

2. 食中毒の原因菌を増やさない

作ったら早めに食べましょう。保管するときは適切な場所で。

3. 食中毒の原因菌を殺す

よく加熱しましょう。手指や調理器具は清潔に。

- 問い合わせ 大分県中部保健所由布保健部
☎ 097-582-0660



気象庁からの お知らせ



気象庁では、住民の皆さんが身近にあるパソコンやスマホ等を使って、台風・豪雨等から「自分の命は自らが守る」基本的な知識ととるべき行動を学んでいただけるよう、インターネットを用いた学習教材(e-ラーニング)を公開しています。小学校高学年以上の方に受講いただくことを想定した音声解説付きの動画により、5つのステップで学習することができます。ぜひご利用ください。

- 避難を行うためのポイントを理解しよう
- あなたの家の災害リスクを知ろう
- 大雨の時の避難先を確認しよう
- 避難にかかる時間を考えよう
- あなたの避難のタイミングを考えよう



e-ラーニングで楽しく学ぶ「自らの命を自らが守る」

■URL (気象庁ホームページ)
<https://www.jma.go.jp/jma/kishou/now/jma-el/downigeru.html>

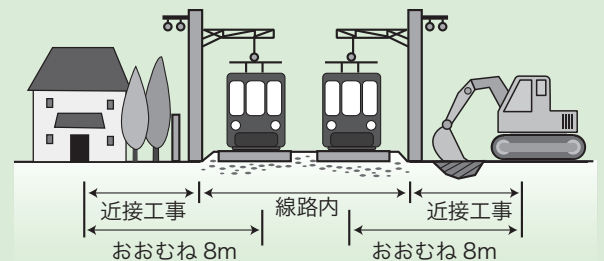
■二次元コード (スマートフォンからアクセス)

- 問い合わせ 大分地方気象台
☎ 097-532-0644



『鉄道近接工事』にご注意ください!!

鉄道に関する事故は、一歩間違えば脱線事故や感電事故等の大惨事を引き起こす可能性があります。建物の建設・解体、庭木や山林の木の伐採等、線路に近接した作業を行う場合は、JR九州へご相談ください。



※作業内容や環境条件、使用重機によっては8m以上の場合でも近接工事の適用となる場合があります。詳しくは、JR九州ホームページをご覧ください。

安全へのお願い JR九州

検索

- 問い合わせ JR九州 大分鉄道事業部
☎ 097-513-5853

おしえて！国民年金

国民年金保険料 学生納付特例

●対象者

大学（大学院）、短期大学、高等学校、高等専門学校、特別支援学校、専修学校などに在学する学生等

●所得要件（申請者本人のみ）

申請年度の前年の所得が118万円＋（扶養の数×38万円）＋社会保険料控除以下

●承認期間

申請年度の4月から翌年3月まで

●申請に必要なもの

- ・学生証（コピー可・両面）または在学証明書（原本）
- ・個人番号（マイナンバー）が確認できるもの
- ・本人確認ができるもの（運転免許証など）
- ・印鑑



※承認を受けた次の年度も在学予定である場合は、4月初めにハガキ形式の申請書を送付します。
引き続き学生納付特例制度の申請をご希望の場合は、再度提出が必要です。

☎大分年金事務所 ☎097-552-1211

窓口延長

窓口を午後7時まで開庁している庁舎のお知らせ

※8月13日・14日は窓口延長はありませんのでご注意ください。

住民票や税等の一部業務のみ取り扱っています。

本庁舎…本、挟間庁舎…挾、湯布院庁舎…湯

7月	日	月	火	水	木	金	土
				1 本	2 本/挾	3 挾	4
5	6 湯	7 湯	8 本	9 本/挾	10 挾	11	
12	13 湯	14 湯	15 本	16 本/挾	17 挾	18	
19	20 湯	21 湯	22 本	23	24	25	
26	27 湯	28 湯	29 本	30 本/挾	31 挾		
8月	日	月	火	水	木	金	土
							1
2	3 湯	4 湯	5 本	6 本/挾	7 挾	8	
9	10	11 湯	12 本	13	14	15	
16	17 湯	18 湯	19 本	20 本/挾	21 挾	22	
23	24 湯	25 湯	26 本	27 本/挾	28 挾	29	
30	31 湯						

※午後5時以降の税等の納付、各種申請等の受け付けはお取り扱いできません。

編集後記

▶毎日暑いですね。暑くなると食欲がなくなる、と皆さん言いますが、私は真夏でも真冬でも食欲がなくなったことはありません。給食の紹介コーナーに掲載しているような、スタミナ満点メニューで暑い夏を乗り切りましょう！（に）

▶今年は市内でも大雨による土砂崩れや倒木が起きています。感染症や熱中症対策のほかにも防災にも気を付けなければなりません。とは言え、最も気を付けなければいけないのが健康です。健康第一で乗り越えていきましょう。（お）

エコ

大分エコライフプラザ情報

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、古着の引き受け・引き渡し、おもちゃの引き受けのみご利用できます。
- 再生家具・自転車の無料抽選（非公開抽選）
～再生した家具・自転車を無料でお譲りします～
申込期間 7月25日(土)～8月2日(日)正午
なお、当選の方には、電話でご連絡します。
- フリーマーケット、かえっこバザールは中止です。

☎大分エコライフプラザ ☎097-588-1410

無料相談

由布市無料相談のお知らせ

【行政相談】担当：行政相談委員

困ったら1人で悩まず行政相談

本庁舎 8月7日(金)午前9時～午前11時

はさま未来館 8月17日(月)午前10時～正午

湯布院公民館 8月19日(水)午前10時～正午

【不動産相談】担当：宅地建物取引士

土地の境界等、不動産全般に関すること（電話相談可能）

本庁舎 8月3日(月)午後1時～午後3時

【司法書士市民相談】担当：司法書士（要予約）

しばらくの間、本庁舎のみでの開催となり、2日前までの事前

予約があった場合のみ開催します。

相談を希望する場合は必ず予約をするようご注意ください。

※予約の受付は本庁舎総務課です。

不動産登記、相続、金銭トラブル等の法律相談

本庁舎 8月19日(水)午後1時30分～午後4時

【行政書士市民相談】担当：行政書士（予約優先）

遺言相談、農地、温泉、成年後見等のお悩みごと

本庁舎 8月14日(金)午後1時～午後3時

挾間庁舎 8月21日(金)午後1時～午後3時

湯布院公民館 8月7日(金)午後1時～午後3時

※予約なしでも、空き時間に受けられますが、予約の方が優先

になります。

※予約の受付は会場ごとに行っています。本庁舎は総務課、挾間

庁舎・湯布院公民館は各地域振興課へ予約をお願いします。

【公証人無料相談会】担当：公証人（要予約）

※予約の受付は、大分公証人合同役場（☎097-535-

0888）で行っています。公証人相談を希望の方は合同役

場へお電話ください。

遺言、任意後見、離婚給付、債務弁済等の公正証書の相談

本庁舎 8月3日(月)午後3時～午後5時

☎総務課総務係 ☎097-582-1112

挾間振興局地域振興課 ☎097-583-1111

湯布院振興局地域振興課 ☎0977-84-3111

税金

今月の税／料

- 固定資産税・・・2期
- 国民健康保険税・・・2期
- 介護保険料・・・2期
- 後期高齢者医療保険料・・・1期
- 入湯税・・・7期分（6月分）

納期限 令和2年7月31日(金)

人口

ひとの動き 6月30日現在（ ）は前月比

総人口 34,138人（-50） 男 16,374人（-19）

世帯数 15,669戸（-26） 女 17,764人（-31）

農業サポーター

教えて！甲斐指導員

- ◆春野菜の生育は順調でしょうか？
家庭菜園でもできる春野菜の今月の栽培管理とワンポイントアドバイスをお願いします。
- 水稲
昨年に大発生したウンカの甚大な被害は記憶に新しいところです。東南アジア方面から台風や偏西風などの風に乗って飛来します。ウンカの中には越冬する種類もいるので今年も注意が必要です。中干後にウンカといもち病の粒剤を散布するよいでしょう。
米は水管理ひとつで収量に影響します。田植え1カ月後くらいに分けつ数20本前後が確保できたら、根を丈夫にし無効分げつをなくすために中干しを5～7日間行います。極端な乾燥を避け軽くひび割れができる程度にします。
- ※大分県農業研究部から令和2年7月時点で、「葉いもち病がやや多い」「セジロウンカがやや多い」と発表がありました。
- ナス
収穫盛期ですが、7月下旬から8月上旬にかけて、なり疲れや病気で樹勢が弱ってきます。切り戻し剪定をしましょう。中途半端な剪定を行うと新芽の伸びが悪いので思い切った切り戻しを。同時に古い根も切りまします。全部いっきにすると収穫物がなくなるので、数本はせずに収穫を続けましょう。剪定後は追肥と水をしっかりと施し根の張りをよくしましょう。新芽は成長が早いので8月末くらいから秋ナスが収穫できます。
- トマト
不要な枝や脇芽を除去し整枝します。雨が降ると傷口から病気が侵入しやすくなるので青天の日を選んで行いましょう。また、選定ハサミも使いつづけると病気を蔓延させる原因となります。傷口に触らないように手で折るように除去しましょう。高温時の尻腐病が発生する場合は、カルシウム剤を葉面散布しましょう。雨にあたり続けるとさまざまな病害が発生します。簡単な雨よけにし長く収穫しましょう。
- スイカ
花が咲いたら雄花を摘んで雌花に授粉してあげましょう。花粉が元気なのは午前中のみです。朝10時までは受粉作業をしましょう。その後品種差はありますが開花後50日前後で収穫できます。立札などに日付を書いておくこと収穫の目安となります。追肥は果実がこぶし大の頃にツルの先端付近に施します。
- キュウリ
湿気がたまるとう病害の原因になります。株元の風通しをよくするため整枝をしましょう。長く収穫を楽しみたい場合は次の種を株元にまいておきましょう。今の樹が枯れるころに種をまいた新しい芽が伸びてきます。
- ◆問い合わせ 農政課 ☎097-582-11293



木綿の山通信

今月の木綿の山通信は、今年度新たに市の指定になった文化財3件を紹介します。

- ①宇奈岐日女神社の大スギ
湯布院町の宇奈岐日女神社にはスギ林が存在します。その内3本のスギが、天然記念物として指定されました。室町時代から今も同じ場所に立ち続ける大樹からは形容しがたい力強さを感じます。神社を参拝の際は、スギの木もご覧ください。



- ②石造り不動明王像・墓碑二基
挾間町谷にある不動明王像は、1707（宝永4）年芹川井路（鑰小野井路）が完成した時に製作されています。芹川井路は井路開発者として県内でも有名な工藤三助により開発され、他藩の領地にも及ぶ井路開発は困難を極めました。不動岩といわれる大変硬い岩に出会い、工事が進まなくなった時、日ごろから信心している不動明王のお告げにより、その岩を砕くことができたと言われています。そこからの工事は順調に進み、井路の完成に至りました。完成時には3体の不動明王像が製作されましたが、その内1体が現在の位置にあり、残り2体は現在、湯布院公民館に展示されています。



（問い合わせ）
社会教育課
☎097-582-1203

③広徳渠碑

湯布院町川上にある広徳渠碑は、1829（文政12）年に完成した広徳井路を記念するために、1842（天保13）年に建立されました。井路の開発にはおよそ6千人が関わり、多くの人の知恵と善意と努力が集まってできたため、広徳という名前がつけられました。当時の歴史文化を伝えるものとして、有形文化財建造物に指定されています。



り、有形文化財歴史資料として指定されました。



みやざき はるま
宮瀬 陽麻くん
平成30年7月9日生 湯布院町川南



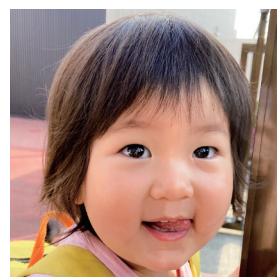
さかもと いちか
坂本 唯香ちゃん
令和元年7月9日生 挾間町赤野



ながた いろは
長田 彩色ちゃん
令和元年7月8日生 挾間町北方



おおく ぼ いてき
大久保 樹くん
平成30年7月3日生 挾間町古野



さかい ちりな
酒井 智菜ちゃん
平成30年7月27日生 湯布院町川上



えど う つきの
衛藤 月乃ちゃん
令和元年7月24日生 庄内町柿原

Happy Birthday



あな た の
生 ま た
大 切 な 日

掲載希望の保護者の方は、電話（総務課 ☎097-582-1112）またはホームページでお申し込みください。
対象は3歳以下で、過去に掲載されたことがない方（先着順）。
申込締切：8月生まれ7月17日（金）／9月生まれ8月20日（木）

市報ゆふ
お誕生日コーナー
申し込みフォーム



休日在宅当番医

■ 内科・外科医

7 / 19 (挾) ひろたクリニック	097-583-5777
7 / 23 (庄) おさきホームケアクリニック	097-582-0013
7 / 24 (湯) ゆずの木クリニック	0977-85-4625
7 / 26 (庄) 宮崎医院	097-582-0345
8 / 2 (湯) 日野病院	0977-84-2181
8 / 9 (挾) ごとう医院	097-540-7800
8 / 10 (湯) JCHO湯布院病院	0977-84-3171
8 / 13 (湯) 岩男病院	0977-84-3101
8 / 14 (庄) 佐藤医院	097-582-3131
8 / 15 (挾) 森本整形外科クリニック	097-586-3700
8 / 16 (湯) 足立クリニック	0977-28-2226

■ 歯科医

8 / 9 (挾) 吉村歯科クリニック	097-586-3081
---------------------	--------------

健康カレンダー

■ 挾間

7 / 15 (水) 1歳6か月児健診	挾間健康センター
7 / 29 (水) 1歳6か月児健診	挾間健康センター
7 / 30 (木) 3歳児健診	挾間健康センター
8 / 5 (水) 1歳6か月児健診	挾間健康センター

■ 庄内

7 / 17 (金) 幼児健診	庄内保健センター
-----------------	----------

■ 湯布院

7 / 16 (木) 3歳児健診	湯布院健康温泉館
7 / 22 (水) 1歳6か月児健診	湯布院健康温泉館
8 / 19 (水) 1歳6か月児健診	湯布院健康温泉館

ちびっこ広場 (9:30~11:30 挾間健康センター)
7月17日・31日、8月7日

毎月第1金曜日は母子保健推進員と遊ぼう♪ 誕生日会も行います!
新型コロナウイルス感染症の状況により、変更する場合がありますので、随時お問い合わせください。

●お問い合わせ 健康増進課 ☎097-582-1120

家庭で作ろう! 由布市のおいしい給食レシピ

子どもたちが毎日食べているおいしい給食のレシピを紹介します。

6月29日の献立から、「なす入りマーボー豆腐」を紹介します。夏野菜のなすを使ったマーボー豆腐で、給食では、7種類の調味料で味を整えています。お肉や野菜の旨味をたっぷり吸ったなすは、ご飯との相性抜群で、これから続く暑い日にとってつけのメニューです。

■ 材料 (4人分)

サラダ油	小さじ1	にんじん (みじん切り)	40g
しょうが (すりおろす)	3g	なす (半月1cm)	80g
にんにく (すりおろす)	3g	濃口しょうゆ	小さじ1
トウバンジャン	1g	テンメンジャン	大さじ2
牛ひき肉	40g	オイスターソース	大さじ1/2
豚ひき肉	80g	赤みそ	小さじ1
酒	小さじ1	水	40ml
塩	少々	木綿豆腐 (さいの目)	450g
こしょう	少々	葉ねぎ (小口切り)	20g
干しいたけ (みじん切り)	3個	でんぷん	小さじ1
玉ねぎ (みじん切り)	130g		

■ 作り方

- ①しょうが、にんにく、トウバンジャンを炒めて香りを出す。
- ②肉をよく炒めて酒、塩、こしょうをする。
- ③肉の色が変わったら干しいたけを加えて炒める。
- ④玉ねぎ、にんじん、なすを加えて炒める。
- ⑤しんなりしたら、調味料と水を加えて味を整える。水の量は調整する。
- ⑥豆腐を加える。
- ⑦豆腐がぐつぐつしてきたら葱を加える。水溶きでんぷんを加えて静かに混ぜる。



▲ごはん・もやしのナムル・なす入りマーボー豆腐